

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

◆給付金の金額

1世帯あたり10万円

◆支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯は下記のいずれかにあてはまる世帯です。



世帯全員の令和3年度
「住民税が非課税」の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

上里町から「確認書」が届きます

- 令和4年2月中旬以降に上里町から「確認書」を発送します。
- 「確認書」には口座内容等の確認事項が書かれていますので、内容を確認し必要事項を記入のうえ、上里町へ返信してください。
なお、確認書の返送期限は、発送日から3か月までとなります。

【確認事項（一部抜粋）】

- ・記載された給付金振り込み口座情報に誤りがないか。
- ・住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか。（扶養親族等のみからなる世帯は対象外）
- 令和3年12月10日時点で上里町に住民登録がある方が対象となります。

※詳細につきましては、
町ホームページでもご
覧いただけます。



◀町HP
住民税非課税
世帯等臨時特
別給付金

申請が必要です

「住民税非課税相当（家計急変世帯）」とは？

これまで一定の収入があり住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入減少により住民税非課税相当と見なされる世帯。

- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに町役場町民福祉課社会福祉係（⑤窓口）に、直接または郵送でご提出ください。

【申請書配布場所】

- ①町民福祉課社会福祉係窓口
- ②上里町社会福祉協議会窓口
- ③町役場ホームページからダウンロード

【添付書類】

- ・収入減少がわかるもの（下記書類等）
確定申告書・源泉徴収票の写し・
給与明細・収入の分かる通帳 等

【申請期間】

令和4年3月1日(火)～令和4年9月30日(金)

◆給付金の振り込み

上記確認書の返送または申請書の提出をいただいた後、内容等を審査し、給付決定後に指定口座へ振り込みます。

なお、提出から口座への振り込みまでは、2～3週間の期間を要しますのでご了承ください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35 - 1224】

新型コロナウイルスワクチン情報

接種費用無料

接種は強制ではありません

追加接種は接種券が届いた方から予約できます

接種券の発送時期

2回目の接種が終了した日が早い方から順に、接種券を発送しています。

医療従事者、高齢者施設等従事者、高齢者施設等入所者の方で、施設内接種などのために下記よりも早く接種券が必要な方のご連絡ください。

2回目を接種した月	接種券の到着時期の目安
令和3年7月	令和4年2月上旬～中旬
令和3年8月	令和4年2月中旬～下旬
令和3年9月	令和4年3月上旬～中旬

上里町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口（上里町保健センター内）
☎ 0120 - 019 - 252（フリーダイヤル）
（午前9時～午後5時・平日のみ）

予約は接種券が到着した方から

初回接種と同様に完全予約制です。予約方法等詳細は接種券に同封のお知らせをご確認ください。

追加接種は個別接種・集団接種があります

予約方法は医療機関により異なります。詳細は接種券に同封のお知らせをご確認ください。

《個別接種》

会場…児玉郡市内の医療機関

使用ワクチン…ファイザー社製またはモデルナ社製

《集団接種》

実施日時…2月6・20・27日(日)

午前9時～11時30分

会場…多目的スポーツホール

使用ワクチン…モデルナ社製



上里町社会福祉協議会からのお知らせ

年末フードパントリーを実施しました

12月19日(日)、コロナ禍において収入の減っている世帯とひとり親世帯を対象に、食料品の支援を行いました。

今回は、10月～11月に実施した「フードドライブキャンペーン」で町民の皆さまからご寄付いただきました150kg、452点の食品と、町内外の企業からご寄付いただきました野菜・レトルト食品・冷凍食品等に、赤い羽根共同募金の財源で購入した食品を合わせて提供しました。当日は、上里町ボランティア連絡会の協力のもと、100世帯・337名分の申込み者全員にお渡ししました。

受け取った方からは、「こんなにたくさんの食品をいただき、ありがとうございます」「困っていたので本当に助かります」と感謝の声が聞かれました。

社会福祉協議会では、今後もパントリーの活動を継続してまいります。皆さまからのご寄付も随時お受けしておりますので、ご家庭に不要な食品がございましたらぜひ、お持ち下さい。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

